

令和6年2月 愛西市教育委員会 定例会 会議録

開会日時 令和6年2月1日（木） 午前 10時30分

閉会日時 令和6年2月1日（木） 午前 11時22分

場 所 愛西市役所 南館2階 会議室2-5

出席委員	教育長	河野正輝
委員	杉方南衣	
委員	水谷朋和	
委員	大竹節雄	
委員	水谷芳廣	

■ 欠席委員 委員 難波知里

■ 説明のために出席した職員

教育委員会	教育部長	佐藤 博之
	学校教育課長	猪飼 政和
	学校教育課主幹	吉田 光男
	生涯学習課長	石田 泰弘
	スポーツ課長	長谷川 努

■ 傍聴者 2 名

1 開会

2 前回会議録の承認

3 教育長挨拶

4 議事

- (1) 愛西市教育委員会後援名義使用について
- (2) 愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策について
- (3) 教育財産の目的外使用について
- (4) 令和6年度予算について（非公開）
- (5) 愛西市学校体育施設の開放に関する条例の一部改正について（非公開）
- (6) その他

5 閉会

(教育部長)	1. 開会 開会宣言する。
(教育部長)	2. 前回会議録の承認 次第の2. 前回会議録の承認でございます。先ほど教育委員の皆様にご署名をいただきました。
(教育部長)	次第の3に移らせていただきます。教育長よりご報告をいただきます。
【教育長】	3. 教育長挨拶 能登半島地震の発生からひと月が経ち、輪島市内の全小・中学校の児童・生徒が登校可能になるという嬉しい報道がありました。復興にはまだまだ相当長い期間を要しますが、被災地の子どもたち全員がこれまで通っていた思い出のある学び舎に通うことができる日がいつかくることを祈っています。さて、2月となり、インフルエンザの流行が収まらない中、コロナの第10波到来が愛知県独自に発表され、子どもたちや先生方の健康状態が心配です。中学3年生は私立一般入試を終え、2月中には公立推薦入試、公立一般入試に臨んでいきます。無事、万全な体調で受験勉強の成果が十分に発揮できるよう、頑張ってもらいたいと思っております。さて、学校適正規模化等について、令和6年度から令和13年度を第I期とする、愛西市小中学校適正規模等並びに老朽化対策基本計画についてですが、現在は第I期基本計画（案）のパブリックコメントの回答公表に向けて準備を進めております。また、準備委員会前に課題を吸い上げる学校規模適正化課題検討委員会、佐屋小学校老朽化対策検討委員会の第1回を、学校の先生方の協力をいただき、行いました。着実に基本計画策定に向け、準備を進めております。本日は、その他も含めて6つの議事が用意されておりますので、ご協議をよろしく申し上げます。
(教育部長)	次第の4. 議事に移ります。教育長、議事の進行をお願いいたします。
【教育長】	4. 議事 (1) 愛西市教育委員会後援名義使用について、説明をお願いします。
(生涯学習課長)	生涯学習課からは2件ございまして、1件目は子どもの権利勉強会、2件目は国際交流&イングリッシュキャンプです。2件目につきまし

	ては、何度かご承認いただいた事業でございますので、今回も変わらず承認いただきたいと考えております。新規については説明をさせていただきます。
(生涯学習課長)	(資料１－２ 事業名「子どもの権利勉強会」より説明)
【教育長】	あま市、津島市の状況を参考に不承認の提案がございましたが、いかがでしょうか。ご意見ご質問等ございましたら、よろしくお願いいたします。
(委員)	子どもの権利勉強会について、法整備の問題など、新聞やテレビで拝見したことがあるのですが、教育委員会の後援が必要なのかどうかということが分らないです。すごくデリケートな問題を抱えているということもありますし、外国はこうだから日本もこうあるべきだという話がありますが、家族構成、家族単位の考え方も外国とは違うと思いますので、早急に進めていくのではなく、もう少しきちんと考えなくてはいけないことだと思います。教育委員会の後援が必要なのかどうかという点について、すごく疑問だと思いますので、今回は不承認で良いと思います。
【教育長】	その他よろしいでしょうか。それでは不承認ということで行きたいと思います。他の後援申請につきましては、これまで後援実績があるものになります。説明はありますでしょうか。
(スポーツ課長)	資料１－４から１－８につきましては、昨年ご承認いただいたものですので、今回もご承認いただきたいと考えております。資料１－９、１－１０につきましては、昨年１２月に承認いただいたものでございます。こちらにつきましては、事業名の変更の申請がございました。よろしくお願いいたします。
【教育長】	それでは過去に後援実績があるものにつきまして、ご質問やご意見はございますか。 《全委員異議なし》
【教育長】	続きまして議事２.愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策について、事務局よろしくお願いします。

(学校教育課長)	(資料２－１「愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策について」より説明) 資料の内容に関連して、説明させていただきます。資料裏面の一番下、パブリックコメントについてです。１月３１日までが意見の募集期間ですので、昨日までとなっております。現在、回答の回収をさせていただいております。集計中ではございますが、１月３０日までで、事務局で把握できる範囲の件数について、説明をさせていただきます。このパブリックコメントについては、提出用紙の提出、提出用紙を FAX での送信による提出、またホームページを通じての電子申請での提出、それから Eメール等での提出といった方法での提出を受け付けています。総数になりますが、事務局で把握できる範囲としまして、パブリックコメントの提出が４９名の方から７６件の提出を確認しております。昨日メール等での提出があったということは聞いておりますが、現在集計の最中であり、提出用紙での提出につきましては、本日回収に回っておりますので、現状把握できる限りの件数となっております。今後増えるだろうと思っておりますが、現時点での件数については以上となっております。パブリックコメントについて、内容確認等をさせていただいて、また皆様方にもご協議いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。
【教育長】	只今、回覧のチラシについての説明、パブリックコメントの現状についての説明をいただきましたが、何か質問ご意見等ございましたら、よろしくお願いいたします。
(委員)	パブリックコメント、お疲れ様でした。これからが大変ですので、またよろしくお願いいたします。今４９名の方で７６件の意見があったということをお聞きしましたが、市としての考えをできるだけ丁寧に分かりやすく、回答をお願いしたいと思います。
【教育長】	ありがとうございます。他はよろしいでしょうか。それでは（２）の議題につきましてはよろしいでしょうか。 《全委員異議なし》
【教育長】	続きまして、議事３について事務局よりお願いします。
(事務局)	(資料３ 「教育財産の目的外使用について」より説明)

(学校教育課長)	今回、長期にわたる目的外使用ということで、愛西市立学校管理規則の中で、長期間にわたる場合については教育委員会の承認を受けなければならないとなっておりますので、今回議題に挙げさせていただきました。よろしくお願いいたします。
【教育長】	期間が当面の間ということですので、教育委員会に諮らせていただいたということでございます。ご意見ご質問等ございましたら、よろしくお願いいたします。 《全委員異議なし》
【教育長】	続きまして、議事（４）令和６年度予算について、並びに、（５）愛西市学校体育施設の開放に関する条例の一部改正について、につきましては、地方教育行政の組織および運営に関する法律第１４条第７項のただし書きに基づき、率直な意見交換、意思決定、中立性等から公開することが適当でないと判断することから非公開とすると考えます。同法第１４条第８項に基づき、可否をとります。非公開に賛成の方は挙手をお願いします。 《全委員挙手》
【教育長】	挙手の結果、出席者の３分の２以上の多数でしたので、非公開とします。傍聴人の方は申し訳ございませんが、退出をお願いいたします。 (傍聴人２名退出) (傍聴人２名入室)
【教育長】	それでは、その他について何かございましたら、事務局よろしくお願いいたします。
(学校教育課主幹)	(その他資料「生成 AI（人工知能）の利用について」より説明) 《全委員異議なし》
(生涯学習課長)	生涯学習課からは、お手元に「公民館を楽しもう！」というチラシを配

	布させていただきました。しばらくコロナ禍において、中止もしくは縮小開催ということでやってまいりましたが、今回久しぶりにフル開催ということで、２月１０日、１１日の両日にわたって開催いたします。音楽発表から、入門講座そして展示、講演会、体験事業等、盛りだくさんに、今回企画させていただきました。もしよろしければ、ご参加いただければと思いますし、また、周知もよろしくお願ひしたいと思います。
(教育部長)	事務局としては以上になります。
【教育長】	それでは、議事を終了させていただきます。
(教育部長)	次回の定例教育委員会は、３月８日金曜日１０時３０分からを予定しております。
(教育部長)	５．閉会 閉会宣言する。